

令和 6 年 度
岩沼市任期付職員募集要項
(保 育 士)

◎ 受付期間

令和 7 年 1 月 6 日 (月) ~ 1 月 20 日 (月)

※必 着

1. 職種、採用予定人員、職務概要

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
保 育 士	若干名	保育所及び児童館等において、保育士として専門的業務に従事します

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

任期付職員とは

行政内部では確保できない専門的な知識や経験を有する人材を活用することや、一定期間に限った業務に従事する人材を確保するため、「岩沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 24 年条例第 21 号）」に基づき採用される一般職です。

任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、任期の定めのない職員と同様に、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の服務規定が適用されます。

岩 沼 市 総 務 部 総 務 課 人 事 職 員 係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

Tel 0223-23-0185

2. 任 期

採用される日（令和7年4月以降）から令和8年3月31日まで
※採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。
（合格者と相談の上、採用時期を繰り上げる場合があります。）

3. 受験資格

職 種	受 験 資 格
保 育 士	令和7年4月1日時点で保育士資格を有する方

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 種目及び会場

日 時		職 種	種 目	会 場
第 一 次 試 験	書 類 審 査	保 育 士	経 歴 審 査 小 論 文	岩沼市役所
第 二 次 試 験	令和7年1月28日(火)	保 育 士	人 物 試 験 健 康 診 査 身 上 調 査	岩沼市役所

（注）第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

5. 内容

種 目		内 容
第 一 次 試 験	経歴審査	申込書類により、実務経験の有無など、知識、経験等について審査します。
	小論文	申込時に提出された小論文により、適性、文章表現力・文章構成力等について審査します。（指定用紙使用 600 字以内）
第 二 次 試 験	人物試験	公務員としての適格性について、面接により審査します。
	健康審査	健康診断書に基づき、職務遂行に必要な健康度について審査します。 ※一次試験の合格者には、受験者の費用負担により健康診断書を提出いただきます。
	身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。 ※一次試験の合格者には、受験資格等を証明する書類を提出いただきます。

6. 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 1 月 20 日（月）まで <u>『郵送の場合も令和 7 年 1 月 20 日（月）必着』</u> <u>＊当日消印有効ではありませんので、注意して下さい。</u> 受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申 込 書 の 配 布	申込書は、令和 7 年 1 月 6 日（月）から岩沼市役所総務課人事職員係（5 階南側）で配付します。 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号 Tel0223-23-0185 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「任期付職員（保育士）採用試験募集要項請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒角 2（A4 判が入る大きさ）に 140 円切手を貼付したものを必ず同封して下さい。
申 込 方 法 及 び 申 込 先	申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付のうえ、小論文を添えて総務課人事職員係宛て提出して下さい。 （郵送の場合は、封筒の表に「任期付職員（保育士）採用試験申込」と朱書きし、期限に余裕をもって確実に送付して下さい。）

7. 合格者の発表、採用候補者名簿への登録、採用時期

合格発表	第二次試験受験者全員に書面で通知のうえ、市の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。
採用候補者名簿への登録	第二次試験合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用が決定されます。名簿の有効期限は、原則1年とし、名簿に登録された方全員が採用されるとは限りません。
採用時期	採用は、原則として令和7年4月1日以降となります。 ※合格者と相談の上、採用時期を繰り上げる場合があります。

※受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 給与

- (1) 給料月額179,100円(令和6年4月1日現在。原則として、昇給はありません。)。
※職務経験年数等に応じた給料の調整制度があります。
- (2) 給与は、上記(1)のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。
※給与については、条例改正により変更となる場合があります。

9. 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、下表の開示場所に直接おいでください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	請求できる方	内 容	期間等	開示場所
第一次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	合否発表の日から1月間 午前9時から午後5時までの間	岩沼市総務部 総務課
第二次試験	不合格者 採用未内定者			

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。